

# 「年の暮れ みんなでつくろう 安心の町」 ～年末特別警戒運動を実施します～

☎ 富士見消防署 ☎61-0119 / 富士見町交番 ☎62-2034

年末をむかえ、強盗等の凶悪犯罪や子ども・女性を対象とした犯罪、年末年始で留守となる家を狙った空き巣などの犯罪が増える時期です。

12月15日（火）から31日（木）にかけて、犯罪を抑止する年末特別警戒運動を実施します。地域の安全は地域のみんで守りましょう。犯罪のない明るい社会のため、ご協力をお願いします。

## ●運動の重点

- 1 特殊詐欺被害の防止
- 2 金融機関やコンビニ等を対象とした強盗事件の防止
- 3 空き巣や、蔵、農機具小屋への忍び込みなどの侵入犯罪の防止



町消防団による年末夜警



## だまされないで！『預貯金詐欺』にご注意ください

警察官や銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」などと言って、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る手口が確認されています。

不審な電話や郵便物が届いた時は、家族や警察に相談し被害にあわないようにしましょう。

# 年末の交通安全運動を実施します

～12月15日(火) から 31日 (木)～



☎ 建設課 都市計画係 ☎62-9216

交通事故防止を徹底するため、長野県では「年末の交通安全運動」を実施します。

## ●運動の重点

- ① 夕暮れ時・夜間の事故とスリップ事故の防止
  - ▶歩行者は、反射材や自発光材を積極的に活用しましょう。
  - ▶路面が積雪・凍結している場所では、あらかじめ速度を落とし、前の車と十分な車間を保ちましょう。
- ② 自転車の安全利用と横断歩道の安全確保
  - ▶自転車利用者は、自転車の通行ルールを守るとともに、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
  - ▶運転者は、横断歩道手前で減速して歩行者の有無を確認し、歩行者がいたら必ず一時停止しましょう。
- ③ 高齢運転者の交通事故防止
  - ▶高齢になるにしたがい、反射神経や視野等の身体機能が変化します。丁寧な安全確認を心掛けましょう。
  - ▶運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口にご相談しましょう。
- ④ 飲酒運転四(し)ない運動の実践・あおり運転の防止
  - ▶「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
  - ▶あおり運転は重大事故につながる悪質で危険な行為です。思いやり・ゆずり合いの交通マナーを実践しましょう。



広  
告